

「ドンドン語ろう！ In西部」 平成30年5月30日 西部公民館大ホール 意見交換内容 参加者：77名

No.	ご意見	回答	局	担当課
1	<p>・個人情報の取り扱いについて 危機管理の自治体の長は市長で、区の自治体の長は区長。自治会の長は自治会長と 思っている。現在、民生委員は65歳以上の名簿を把握しているが、校区の自治会 長は全然把握できていない。そのため、自治会長は、どこに高齢者がいて、どこに 障がい者がいるのか把握していないため、即座に動けない。我々民生委員も動く が、限りがあり以前から民生委員の負担軽減をお願いしている。民生委員の負担が 大きい、なり手不足の問題となっている。そこで、高齢者の把握は自治会長で やってほしい。個人情報より命のほうが大事。市長の個人情報に対する考えについ て伺いたい。</p>	<p>〔市長〕 民生委員には色々な役があり、仕事は非常に大変でなり手がいないというこ とで、70人ほど不足している。個人情報の扱いについて災害時は非常にむずかし い。民生委員さんと自治会長の名簿を共有するのが望ましいが、災害時に、誰を助 けなければならないのか力を合わせてやっていかなければならないので、協力関係 が非常に重要になってくる。</p> <p>〔危機管理防災総室 副室長〕 国のほうから、当時、すべての避難支援が必要な方の個人情報について管理すべ きだと法案化され、今現在熊本市では手上げ制度と2本立てで個人情報を管理して いくことにしている。どうしても民生委員さんだけに負担が集まっているというこ となので、町内自治会長さんたちにもご協力をいただいて、個人情報も災害時には 提供できるような体制を整えている。民生委員さんだけが負担にならないよう、区 にも名簿を備えているので、自治会長さんとも協力して、安否確認などをしていた だきたいと思う。</p> <p>〔市長〕 自治会長さんも忙しい。校区防災連絡協議会などで、皆さんで役割分担をしながら、自治会長さん、区、避難所担当と連絡をとって、要援護者がいるので防災連絡会の誰かが行ってくださいなど、役割分担ができていと思う。誰かに負担が集中するということではなく、災害時はできるだけみんなで助け合いをしていくということ、体制を作っていきたいと思う。今日いただいた意見も含め、校区防災連絡協議会などの運用をどうしていくかなどのルール作りも行っていきたい。</p>	<p>市民局  健康福祉局  政策局</p>	<p>地域活動推進課  健康福祉政策課  危機管理防災総室</p>
2	<p>(1) 資源ごみの持ち去り対策について 今日は紙ごみの収集の日である。私の見る限り、三和地区、高橋・池上はほぼ100%間違いなく新聞紙を持ち去っていかれる。私の地区は12時ぐらいに収集に来るため、少し前に出しているが、この問題をどういうふうに解決したらいいか。警告のシールをはるとか、通報してくださいと言われたのだが、そんな方法で本当に解決するのかなと思っており、市長や他の自治会長さんでもいいので、何かいいアイデアがあれば聞きたい。それと、もし、ちゃんと市に収入が入ってくれば相当な金額になると思うが、どのくらいの金額になるのかを知りたい。</p>	<p>〔市長〕 新聞紙の持ち去りについては、実はこの前託麻でも同じ話があり、折角みんなで集めたのにトラックで全て取って行き、いつの間にかなくなっているという話は聞いている。これについては、環境局サイドともパトロールも含めてだが、対策をどうしていくか検討を行っていくように伝えているところ。業者さんに対する対応は、スマホで車のナンバーの写真を撮ると、なんらかの対策をとらないといけない。これらは皆さんの資源である。ルール違反を許さない仕組みづくりをしていかなければならないと思う。本当にあつという間だが、例えば通学路などで持っていられると危険なこともある。ルール違反については警告をしていくことも必要だと思う。環境サイドと考えていく。</p> <p>-----</p> <p>【ごみ減量推進課 追記】 持ち去り行為への対応として、監視パトロールと行為者への指導の強化に取り組んでいる。最近特に、外国人による悪質な行為（暴言や恫喝、危険運転等）への苦情が寄せられているため、熊本県警へ交通違反の取締りおよびパトロールの協力を要請し、連携して対応していく。 また、持ち去り行為の実態調査を行い、解明に努めたいと思う。</p>	<p>環境局</p>	<p>ごみ減量推進課</p>

「ドンドン語ろう！In西部」 平成30年5月30日 西部公民館大ホール 意見交換内容 参加者：77名

No.	ご意見	回答	局	担当課
	<p>(2) 河川内のごみの撤去について                      梅雨に入ったが、阿蘇の立野のダム計画がある。いわゆる穴あきダム。去年の7月ごろ、長陽大橋が復旧してから初めて通ったが、本当に怖くて、橋の周辺の崖がいたるところで壊れている。その復旧が全くされていないし、今もされていないと思う。今から道路の補修などをされていくと思うが、計画されているダムがいつできるかわからないが、雨が降ればそれらの周辺の岩や木がたぶん流れてくると思う。一昨年の朝倉市の流木被害も見てきたが、大変な量の流木が流れてきて、多くの方がお亡くなりになり、熊本市にも流木が流れてくる可能性もある。                      すぐに出来ることもあると思う。三和中学校の前の井芹川と坪井川の合流地点に土砂がたまり、そこに木が生えている。1mくらい段があり、ごみがたくさん引っかかっている。景観上も悪いが、汚い河川の状況を見ることで子供たちに悪影響を与えていると思う。河川内にある木などの撤去を是非やっていただきたい。ダムをつくることより、優先することがあると思う。</p>	<p>〔西部土木センター所長〕                      三和中前のこの河川は、熊本県が管理している。土砂が堆積していたりして木が不安だというご意見なので、熊本県の河川課に伝える。</p> <p>〔市長〕                      その結果は確認してまたお知らせしたいと思う。流木が心配だし、満潮のときは戻ってきたりして、そういう現場は見せてもらった。全体の治水運動をするというのも大事だが、身近なところの対応も各河川管理者の皆様にきちんとしていただくようお願いする。</p> <p>-----</p> <p>【河川課 追記】                      5/31に熊本県へ今回の要望内容について説明を行い、対応検討してもらうよう連絡した。</p>	都市建設局	河川課
3	<p>・交通センターから柿原までのバスの運行による揺れについて                      バスやトラックが通ると、地震以降揺れるようになってきた。最近では特に午後8時以降になると、たまに音がする事もある。花園校区は山有り谷有りといった道路状況で、周りの方にも聞いてみたら皆さん揺れると言われる。このようなことがずっと続くのかなと思い、このことを市長に伝えたら、翌日土木センターの方が来られた。状況を調べてみようということになり、隣の5町内は、見た目もでこぼこだったので補修することになった。自分たちのところは期日は未定と言われた。できたら今のうちにやっていただけたら幸い。再検討よろしくお願したい。</p>	<p>〔市長〕                      バス通りについては進展があったか。</p> <p>〔西部土木センター所長〕                      北部土木センターが現場を確認させていただいた。今年度、補修関係の工事の契約ができたところであり、補修はこれからと思われる。2年前の地震以降、陥没や補修などをした箇所も多く維持補修費が多くなったが、順次やらせていただいている。担当の北部土木センターに伝え、まずは、スケジュール管理がどのようになっているか説明するように伝える。</p> <p>-----</p> <p>【北部土木センター道路課 追記】                      平成30年5月31日 自治会長へ連絡                      平成29年度に測量設計業務委託を発注し、平成31年度より舗装補修工事を計画しているが、完了までには2～3年の期間を要するため、現場状況や地元の意見を考慮し補修工事区間を選定したいと説明済。自治会長了承済。</p>	都市建設局	北部土木センター道路課

No.	ご意見	回答	局	担当課
4	<p>(1) 熊本市民病院の診療科について 市民病院の新しい診療科目の中で、心臓外科と口腔外科がなくなった。この前、心臓疾患のあるお子さんの手術できなくて県外にいかねばならなくなると報道されていた。私の子供も40数年前同じ目にあった。心臓外科がないため、東京女子大病院に行った。その間、熊大、日赤病院などの色々な病院のご協力もありながら、熊本市民病院でもできるようになった。なぜ心臓外科がなくなったのか。熊本市は政令指定都市になったのに、40年前に逆戻りするような、県外にいかねばならないようなことがなぜ起こるのか。新しい市民病院ができるときに診療科目からははずすといわれたことを元に戻してほしい。熊日の社説でも書いた。私の時には小児慢性の助成が受けられず、自費で払ったこともある。ぜひ熊本市民病院の診療科を戻して欲しい。</p>	<p>〔市長〕 市民病院の診療科目については今色々検討がなされている。心臓外科については科目の名前として残っていないだけで、小児の心臓外科の診療も行っていく。熊本市民病院は、今後も母子周産期医療の、お子さんたちの小児の先端医療という部分については力を入れていく。口腔外科も入っている。 全体で600床近くあったが、380床ほどに減らす。これは、県や国の地域医療構想の中で病院のサイズは減らしていっているということがあるが、公立病院として、民間病院で代替できないような、いわゆる強みをきちとやっていくことが重要である。子供の心臓外科をやる場所は、九州では九州大学の医学部しかない。今、そこから先生に来ていただくという医師確保を進めている。 ただ、公立病院は赤字でいいというわけではない。公立病院改革プランの中で赤字になってはいけなくなっている。熊本市民病院はこれまでの負債と同時に、新しい再建費用も払わなければならないため、経営面と両面について診療科目も含め検討している。熊本の医療の状況については、熊本地震後、特に市民病院のNICUを含めた母子周産期の医療が止まってしまったので九州全体に影響を与えてしまった。熊本の市民だけでなく、多くの人たちの拠点にもなっているという重要な病院でもあるので、熊本大学医学部附属病院とも連携を図って人的交流も始めているので今後お知らせしていきたい。</p>	病院局	新病院開設課
	<p>(2) 白川河川敷の利活用について 古町校区は校区が狭く、子どもの遊び場や大人の運動場所がない。小さい公園が2か所程あるが、ブランコがあるだけで野球もできない。昔、広い二本木グラウンドがあったが、今は団地になった。人は住んでいるが、憩いの場がなくなった。だから今後は白川河川敷の公園化など、校区民や市民が豊かな心と健康を取り戻す為の場作りをしてほしい。10年ぐらい前からかわまちづくりで色々ご検討いただいている。夢物語がたくさん出てきたけれども、地震により全部水泡に帰しました。そこで、あの河川敷を活用して、市民の安心と安全と豊かな健康をつくる場を確保して、子ども達の健やかな成長を願いたいと思うので、よろしく願いしたい。</p>	<p>〔市長〕 古町校区については、白川の河川敷は有効に活用しなければならないと私も思っていて、河川管理者の国土交通省に要望させていただいた。梅雨時期の出水期はなかなか難しいが、それ以外の時期はいろんな活用ができるように考えさせていただきたい。河川敷では植木市も復活したが、もっと様々な利活用も考えていきたい。</p>	都市建設局	熊本駅周辺整備事務所 公園課

No.	ご意見	回答	局	担当課
5	<p>(1) 体育施設の改修整備について                      熊本市は心身の健全や発達と健康で明るい市民生活の形成を目的に、体育スポーツの振興に取り組まれているが、その点を踏まえて2点お尋ねする。                      人工芝を除いて、熊本市のグランドゴルフやテニスコートは、ひと雨降れば、コンディション不良で2日間ほど使えない。何故使えないかというと、20年、30年経ったグラウンドの整備がされていないからである。整備するとしても、警備員さんが手作業でやっている。水勾配も変わっているし、いろんな問題がある。世界規模の大々的なスポーツで市民の高揚を高めることは結構なことだが、われわれ一般市民が楽しみにしている運動会、グランドゴルフ、子ども達の野球などの施設の充実をぜひとも図っていただきたい。小学校は毎年2校程度グラウンドの改修を行っているようだが、公設グラウンドは全くやってないので、毎年2箇所程度やっていただいて、ぜひ、雨に強いグラウンドを作してほしい。</p> <p>(2) 市民スポーツフェスタについて                      子どもから高齢者まで誰もが気軽にスポーツを楽しむことができるような、市民総合参加型スポーツイベントとして、広く市民スポーツの振興と明るい市民生活の実現を目指すという目的で始まったのだが、なぜか今年の春は、各校区の利用者ではなくて、総合型スポーツクラブ対抗競技と一般参加競技にわかれた状態になっている。会議の際に今年は校区対抗はなくなりましたと、突然提案された。趣旨からするとちょっと違うんじゃないかと思っている。</p>	<p>〔市長〕                      公設運動場の水はけの悪さは担当課も把握している。今すぐこうしますとは言えないが、小学校や中学校、高校については排水性が高いのだが、学校と同じように水はけや整備について考えていかなければならない。日常で使うということで、グラウンドやテニスコートの使い勝手を良くすると、市民の皆様の健康づくりに非常に役に立つと思うので、しっかり検討させていただきたいと思う。                      また、市民スポーツフェスタについては、私も体育協会長をしているので、見直しについて聞いてみたところ、平成29年10月18日の実行委員会で、大枠でこういう風にやりますと説明し、平成30年1月31日の第4回実行委員会で承認されたようだ。ところがこの説明で、中止するということが十分に伝わっていなかったようで、大変申し訳ない。市民全体のスポーツフェスタというものをどうやっていくのか、人の問題も含めて、多くの人達がより参加できるような大会や種目の検討の必要があるため、関係部署と話をさせていただく。</p> <p>-----</p> <p>【スポーツ振興課 追記】                      これまで春に実施してきたスポーツフェスタ「校区対抗戦」は、平成21年度をピークに参加数が減少傾向にあること、参加者を集めることに苦慮し、参加できない校区が多数あったこと、チャンピオンシップ的要素が高く、子どもから高齢者まで市民誰もが気軽にスポーツに親しむことが難しいことを鑑みて、今年度から「校区対抗戦」を見直し、区の特性を活かして、区ごとの校区体協等が中心となり企画・運営を行なう「区民フェスタ」に移行したものの、今年度は、「校区対抗戦」が実施されていた春に開催するためには、準備期間が少なかったため、秋に「区民フェスタ」を行なう計画であるが、平成31年度からは、「校区対抗戦」に変わり「区民フェスタ」を開催する予定。</p>	経済観光局	スポーツ振興課
6	<p>・私道の整備の問題について                      うちの町内の私道は通常の行き止まりのものではなく、東西に500m、南北に150mほどで敷地面積は75000平米あり、200世帯が生活している。その中の道路は、南側が歩道、北側も歩道。その中に2km近くが私道になっている。昨年度からお願いしているが、私道助成金の250万円限度を災害対応で1000万円上乗せになった。南から北への通り抜けと東から西への通り抜けもできる。公道に抜けることができるため、地元の費用負担の割合も難しい。そのため、公有機能の私道への助成については3/4の補助を4/4にしてほしい。                      また、将来的には道路ではなく通路という制度が東京都の23区のほとんどの区に、区有の通路というものがあり、条例化されている。世田谷区に聞いたら、条例制定からそう長くはかかっていないということだった。仙台市では私道の所有権を移転せずに占有や使用許可などで管理しているようだ。広域の私道においては例外的に対応してほしい。</p>	<p>〔市長〕                      私道について、補助率をあげるのには容易ではない。ただ、世田谷区や仙台市であるとか、先進的にやっているところがあるが、実際に整備しようと思っても負担区分が非常に難しいということがある。今後は、世田谷区や仙台などの状況を研究していきたいと思う。</p>	都市建設局	土木総務課

No.	ご意見	回答	局	担当課
	<p>(1) まちづくりセンターについて ある議員の市議会だよりに、まちづくりセンターの設置はクリーンヒットだと書いてあった。確かに、行政についてのあわゆる要望を、センターがワンストップで受けつけてくれ、これだけでも「たらいまわし」という印象が消えた。 それに加えて、そこから担当部署に連絡がいき返事が来る。この流れがまた速い。いままでのいわゆる「お役所仕事」ではなくなってきていると感じている。</p>	<p>〔市長〕 おほめの言葉をいただいた。 まちづくりセンターについては今後も進めていく。</p>	西区役所	西部まちづくりセンター
7	<p>(2) 城山上代公園へのごみステーション設置について この公園の、トイレの横のほんの片隅に、ごみステーションの設置を長年要望し続けてきている。 公園について規定しているのは都市公園法などで、これらの法令の主な目的は、公園利用者が快適に公園を利用することである。 上代公園は、幸島公園などと違い、一般住宅に囲まれているため、利用者も不特定多数の人ではなく、そのほとんどが近隣の住民である。 本件では、この公園の主な利用者であるその住民が、ごみSTの設置を要望している。 つまり、都市公園法などが保護しようとしている人々が、その利益を放棄してこの要望をしているのである。したがって、対立する利益はほぼなく、公共の福祉には反しない。 それにもかかわらず、これらの法令等を盾にして、役所の現場の担当者たちではなく、決裁権限を持つ人たちが、頑なに法律を守ろうとする。それが自分たちの仕事だと信じて疑わない。法律をそのまま適用してはいけない場合があること、適用違憲、運用違憲となる場合があることを考えようとしていない。 個別の具体的な場面で、市民の不利益となる合理性のない法律を形式的に適用しては、市民生活はよくなる。国民の幸福追求権を規定する憲法の精神に反する。 法律も行政も憲法に拘束される。行政上の判断をするときに、法律違反を恐れることなく、憲法違反をこそ恐れるべきである。憲法と法律の重要性を逆転させてはいけない。 とは言っても、行政は、法律を忠実に執行しなければならない立場である。したがって、この問題を改善し、中間の決裁権限者が市民も納得する判断、処分をするためには、法律の例外措置について国からの監査等にも対抗できる理論、手続きを整える必要があると考える。</p>	<p>〔市長〕 城山上代公園のごみステーションことは色々お聞きしている。私が問題だと思うのは、公園の外の、子ども達が通学する場所がちょうどごみステーションになっているので、子ども達が避けて歩くのかなというところ。 確かに、今の法律でいけば公園の中に設置することは難しいということでご回答させていただいているようだが、なにか手立てがないか話をした。トイレのところがいいのかわからないが、何らかの形で少し通行の邪魔にならないところに設置が可能になるとすれば、その部分だけ環境部局が何らかの形で利用するようにするか、杓子定規ではなくて少し弾力的にできないかも含めて、法律的には難しいということなので簡単には出来ないとは思いますが考えてみようと思う。</p> <p>-----</p> <p>【公園課 追記】 関係課とともに、弾力的な運用が出来ないか検討したい。</p>	<p>都市建設局  都市建設局  環境局</p>	<p>公園課  土木管理課  ごみ減量推進課</p>

No.	ご意見	回答	局	担当課
8	<p>(1) 「市長への手紙」→花岡山裾野にあった、公共交通路線バス停留所・五反バス停・旧春日寺前バス停を以前通り復活させる事について この「市長への手紙」は、当然目を通しておられると思う。 熊本市担当職員の発言「この右折工事は、金さえ掛ければ不可能はありません。」と言いつつ切った。また、右折の為に「信号機設置」すれば熊本市役所前の市電通りバス等の複雑な信号経路指示の如く、直進左折右折・市電左折右折・横断歩道2本利用等が「可能」である筈だと言ったら、熊本市の管理職員が、「春日の住民の為に、信号機を設置するなんて勿体なか、税金の無駄使いたい」との暴言を浴びせられた。更に熊本市公共交通基本計画条例には、～と以下は省略する。</p> <p>(2) この「市長への手紙」に対して、関所である広聴課長から「昨年及び一昨年いただきましたお手紙と同様の内容であり、すでにお手紙で回答しておりますことから、市長からの回答は控えさせていただきます。」と回答拒否の文書を受領した。その為、開示請求をして昨年及び一昨年の回答書を確認したら「不存在」であった。 再度、同じ一枚目の「市長への手紙」を提出したら、二枚目の回答書として、「新たなバスルートへ集約移設を行ったものでございます。旧バスルートの復元につきましては、道路構造上新たな用地確保が必要である等」との内容であり、熊本市担当職員の発言「この右折工事は、金さえ掛ければ『不可能』はありません。」熊本市の管理職員の暴言「春日の住民の為に 信号機を設置するなんて勿体なか、税金の無駄使いたい」との暴言について、何の回答も無い。</p> <p>(3)・(4) その為、三度目の正直に期待して、更なる具体的質疑を求めたが、「道路構造上新たな用地確保が必要である。上りと下りのルートを分けた運行は、バス事業者が「バスルートの変更を行なうつもりはない。」との回答をうけている。との内容に終始している。 前市長時代は、「まちづくりトーク制度」があったが、今は喪失しているので、この時を利用して、この 熊本市担当職員の発言と熊本市の管理職員の暴言に対する監督責任のある市長の回答を求める。</p> <p>(5) 「市長への手紙・四枚目の回答書」の中に、バス事業者より、「バスルートの変更を行なうつもりはない。」との回答を受けている。との内容が五枚目である。これは、平成27年10月2日付 の内容であり、「踏切りがあるため、遮断機が下りているときは、交差点部に車両が滞留しているため、バスの左折に支障がでる。」 「当該交差点の近くに踏切りがある以上、バスの通行は困難と考えている。」との回答であり、3月17日 に古道踏切りは無くなっている。 →にも拘らず、熊本市公共交通基本条例・条例理念を不遵守しても構わないとの市長の理念なのか、伺う。</p> <p>(6) 熊本市事業主・熊本駅東口駅前広場整備のバス乗降場とバス降車場の図式であるが、下の位置図・降車場・北九州予備校前・では、交通センター方面から熊本駅終点のバスだけでなく、西部車庫・小島・河内・川口・川尻・方面行きバスも停車する筈である。 乗車場と降車場が違っている。バス事業者に言わせれば、行きと帰りを違うルートにすることは利用者の混乱を招くと言っているにも拘らず、容認している。市長はどう思われるか。</p>	<p>〔市長〕 資料も沢山いただき、論点も多く、市長への手紙やこれまでの論点も含めて、職員の発言もあったかどうか確認しなければわからないため、後日文書で回答させていただきます。</p> <p>-----</p> <p>【熊本駅周辺整備事務所・交通政策課 追記】 五反バス停・旧春日寺前バス停は、九州新幹線事業と連続立体交差事業に伴い、春日陸橋を撤去することが必要となったため、新設された春日池上線に整備された新たなバスルートに集約移設を行ったもの。 旧バスルートの復元については、古道踏切は撤去されたが、新たに道路を整備するには、道路構造上新たな用地確保が必要であり、用地の確保には新幹線の橋脚やマンションが支障し、道路構造上、安全性の確保ができないなどの課題により困難である。 熊本駅白川口駅前広場のバス乗降場については、現在分散しているバス乗降場を広場北側のターミナルに集約するものであり、バス運行ルートに関する整備を行うものではない。バス乗降場を集約することで、利用される方にとって利便性が大きく向上するものと考えている。 バス・タクシーの進入路等については、駅前広場東側交差点からとなる。在来線駅舎解体工事期間中の歩行者動線の確保については、JR九州において安全性等を考慮した計画を検討しており、今年度後半に本市の駅前広場の工事も始まることから、熊本県やJRと情報共有や工程調整等を行いながら、安全な歩行者動線の確保に努める。</p> <p>駅前広場の防災機能については、熊本地震の経験を踏まえ、駅前広場に災害時の一時避難場所やボランティアセンター等を設置できるように、開放的で広い空間を設けることとしており、広場完成後を見据え、周辺施設等と連携し、エリア全体の防災・減災機能の向上を図っていきたいと考えている。なお、河川氾濫等による水害時には、駅前広場は浸水により利用できなくなる場合もあるので、本市地域防災計画に基づき避難していただくことになる。 アンケートについては、寄せられた意見を踏まえ、駅前広場に必要となる設備を関係機関と協議の上検討を進めている。アンケート調査結果は、本市ホームページに掲載し公表している。 バス事業者への補助金については、市民の皆様の移動手段を確保するため、一定の基準に基づき、該当するバス路線に対し年度毎に運行費助成を行っている。現在、バス利用者は減少傾向にあるが、交通事業者と協働で分かりやすく効率的なバス路線網の構築や公共交通の利用促進に向け取り組んでいる。 本市職員の対応については、直接本人に確認し厳しく指導した。今後とも市民の皆様にご信頼していただける行政サービスを提供するよう職員研修などを通じ接遇向上に努める。</p>	<p>都市建設局</p> <p>都市建設局</p>	<p>熊本駅周辺整備事務所</p> <p>交通政策課</p>

No.	ご意見	回答	局	担当課
	<p>(7)</p> <p>花岡山から裾野に掛けて、千二百余名の住民が居住している。その中の高齢者交通弱者は、公共交通利用権移動権を剥奪されて、困窮している。旧春日寺前バス停・五反バス停は朝夕の通勤通学乗降客で満杯であった。熊本市・熊本県等には、多くの経営理念を掲げ、一方では平気で公共交通利用権移動権を剥奪し、高齢者交通弱者を困窮させても無視の市政県政である。熊本市議会に於ても、定例市議会で高齢者等の移動権確保を決議しても、実行性の無いただの決議である。</p> <p>熊本市は、毎年5億8千万円余の血税を補填し、バス事業者の赤字経営に関与して居るにも拘らず、少しでも血税補填の減少に繋がる路線バスルート変更等、増収努力はないのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本市→「長寿社会まちづくり計画」として、高齢者が住みやすい住環境の整備、高齢者にとっても移動しやすい環境の整備等の計画を策定。</li> <li>・熊本県→「くまもとの夢4ヶ年戦略」として、「長寿安心くまもと」策定。</li> </ul> <p>唄い文句は立派だが、巨額血税での公共工事によって、住民の福祉向上どころか福祉維持すら出来ぬ「失政」を続けておられる。</p> <p>→市長は、どの様に思われるか、伺う。</p> <p>(8)</p> <p>熊本市都市マスタープラン・住民説明会で、この西部公民館の会場で、住民の一人から、「JR熊本駅は 水害の可能性もある。水害に対応する避難場所を考えてほしい。」との質疑がなされた。熊本市がどのような回答をしたか。確認出来ていないが、私も、在来線熊本駅舎・東口駅前は、二度に亘り水害に見舞われ、機能不能になった経緯を確認している。</p> <p>今度の熊本市事業主・熊本駅東口広場整備では、「イベントスペース・“賑わい“(防災機能)・オープンスペース“憩い。集い“(防災機能)とする、との整備計画だが、水害にあわなない為にどの様な対策を図って、(防災機能)を発揮させるつもりなのか、伺う。</p>			

「ドンドン語ろう！ In西部」 平成30年5月30日 西部公民館大ホール 意見交換内容 参加者：77名

No.	ご意見	回答	局	担当課
	<p>(9)                      熊本市事業主・熊本駅白川口駅前広場・整備に対して、血税執行でアンケートを実施されたが、その集計結果は何時にどの様に市民に説明するのか。                      また、市民の意見をどの様に熊本市案に反映させたのか。市長は報告を受けたのか、伺う。報告を受けた内容も伺う。                      また、熊本市計画図面では、タクシー・バスの出口に三本の矢印があるが、バス・タクシー・のサブ。バスターミナルへの進入通路が不明である。更に、メイン歩行動線は、在来線駅舎解体中は、どの様な移動位置になるのか、伺う。</p>			
9	<p>・子育て支援の場について                      10年前、市長には、子ども虐待防止推進フォーラム全国大会の際にお世話になった。各校区主任児童委員を中心に、月1～2回子育てサークルを行っている。高齢者に関しては、各校区にささえりあががあって、相談などに行きやすいが、子どもに関しては、古町校区も白坪校区も春日校区も花陵中学校区にはそのような場がない。虐待防止ということを考えたら、普段、集える場や相談できる場があればと思い、今日は主任児童員二人で来た。                      今、若いお母さんが増えている春日校区。白坪校区もたくさん赤ちゃんが増えていいる。春日校区は新幹線のそばで、マンションも増え、多くのお母さんたちがいらっしゃる。話を聞くと、やはり、そばに集う場がないと言われる。だから、是非、駅前の近くにいつでもお母さんたちが集えたり相談したりできる場所、いわゆる子育て支援センターのようなものを作ってもらいたい。白坪、古町、春日校区はもっと若い方が増えるまちだと思うのでよろしくお願ひしたい。</p>	<p>〔市長〕                      これからマンションも更に立地して、子育て世代の人も増えてきている。そういうところに集まる場がない、相談する場がないということだが、孤立させないことが非常に大事だと思っている。問題点としては西区役所からも聞いている。何らかの形で集える場ができないか、また、そういった課題があるということも含めて、どういった場所がふさわしいのか、あるいは、公的であるだけでなく、民間の場所ともあわせながら子育てにやさしい駅前とか、色々検討させていただきたい。</p>	健康福祉局 西区役所	子ども支援課 保健子ども課
10	<p>(1) 西区の発展について                      市長が人口の将来像について話をされ、その中ででのまちづくりという話をされた。私たちの地域でも熊本市の都市政策課から来てもらい勉強会などを行っているが、人口比の減少が進んでいるのは西区だそうだ。その大きな要因が高齢化だということ。                      熊本市の西区というのは農振地域、いわゆる市街化調整区域が圧倒的に広い。市街化調整区域がはずれたところはものすごく住宅が増えている。小学校ができて、そこに子ども達を呼ぶために市街化調整区域をはずしたんだと思うのだが、もし、西区の発展のため、若い人を西区に呼ぼうと思うのなら、市街化調整区域のことをもっと考えたほうがいいのではないかと。熊本市の場合、農振地域の住宅地域周辺開発も随分緩やかになって、最近では住宅開発も進んでいるが、それは、所々といった感じだ。将来的な西区の発展や担い手作りとかを考えた場合、住宅開発のことを含めて考えられないものか。高齢化しており、市街化区域になってもらったほうが宅地化されていいという意見もあるが、今後どうされていくか知りたい。</p>	<p>〔市長〕                      市街化調整区域の話は、どの地域でも出される。当然宅地化なり開発を認めれば当然家は建つ。ただこれが都市計画法の関係で規制がされており、農振地域であれば色々簡単ではない。これについては見直しのタイミングもあるため、今の熊本市のまちづくりを考えていく上で見直しも必要。一方で、人口は当然減っていき、市街化を無秩序にさらに広げていいのかの議論はある。この辺のバランスは非常に難しい。私たちも立地適正化計画を作って全体的にはコンパクトなまちづくりをやっいていこうとしているが、やはり人口の偏在があるわけだが、市街化調整区域のあり方や農振地域が今のままでいいの、農業振興の観点から、どのようにすれば農地を有効に活用できるのか色々な観点から研究が必要。今すぐに結論が出るわけではないが、そういう問題意識は非常に持っている。                      例えばロードサイドで許可されたところが放置されているようなところもできている。宅地化されたところも30年もすれば高齢化のまちになってしまうなど、人口等の問題がありまちづくりは非常にむずかしい。これは、どこの自治体も同じだと思う。実は熊本地震が起こってから、集落内開発も含めて、熊本はコンパクトシティといいながら一番広がっているのではないかと新聞の一面で指摘を受けたこともあるが、震災からの復興という意味でエリアが広がったということもある。開発許可のあり方や市街化調整区域、農振地域についても全般的にこれから30年、40年後の未来も考えてどうあるべきかを議論させていただきたい。</p>	都市建設局 農水局	都市政策課 農業政策課



「ドンドン語ろう！ In西部」 平成30年5月30日 西部公民館大ホール 意見交換内容 参加者：77名

No.	ご意見	回答	局	担当課
	<p>(2) 潮害記念碑について                      昭和2年9月に大洪水が起こって玉名から宇土半島まで、台風が来て高潮により人的物的被害が出た。災害の歴史をつないでいくという意味で潮害記念碑がつくられている。松尾西のコミセンの先に、松尾北に入る道があるが、そこに潮害記念碑があり、そこは松尾の人たちが管理をしている。ところが、その中腹近くに百貴園という公園のような場所があり、記念碑もあったが、今は竹やぶになっていて、下からの道もなくなって全くわからなくなっている。10年ぐらい前、そのことで市に質問したら、その潮害記念碑は海上保安庁が所有物で、三角分室に確認したら、地元の人が管理してくれるなら無償で差し上げるといわれた。ところが、地元の人が公園をつくって記念碑を管理するというのはとても難しい。もう一度きちんと市のほうで環境整備も含めてやってほしい。過去の災害被害者の方の慰霊も含めてちゃんと残していくということもやってほしい。</p>	<p>〔市長〕                      潮害記念碑のことは初めて知った。あとで確認させていただき調査をさせていただきたい。</p> <p>-----</p> <p>【西部土木センター総務課 追記】                      公園・道路整備については、高低差がある現場であることから整備後の維持管理が困難である等の観点から公共事業による整備は困難であると思われる。</p> <p>【西区 西部まちづくりセンター 追記】                      松尾西地区の自治協議会会長等と意見交換を行ったが、記念碑周辺が公園化されたとしても高齢化が著しいため記念碑を地域が維持管理するのは困難であるとの回答であった。</p>	<p>都市建設局</p> <p>西区役所</p>	<p>西部土木センター総務課</p> <p>西部まちづくりセンター</p>
11	<p>・校区社会福祉協議会に対する助成金について                      各種団体に助成金をもらっているが、社会福祉協議会だけはもらっていない。これはなぜかをお尋ねしたい。行政では介護の要介護支援1、2をなくして、くまもと元気くらぶを立ち上げなさいということである。これもボランティアでやりなさいというもの。私たちの校区は100%が社会福祉協議会の皆さんたち。立ち上げなさいということだが、これにはお金が要る。もちろん立ち上げると、その資材の1/2は助成するとあるが、テレビ購入費などは自分で出さなさいというもの。どうして社会福祉協議会には助成金がないのか。</p>	<p>〔市長〕                      社会福祉協議会の役割というのは、大きなものがある。やはり校区の社協と熊本市の社協、県の社協があるが、役割をどうやっていくのか、まだまだいろいろな課題がある。助成金をどうするのかも含めて、地域で活動するのに必要なお金というのは、地域で一括で柔軟に使っていただけないか話をしているところ。皆さんで話し合っていた中で、少しシフトして使おうとか、工夫して使おうというようなみんなが納得して地域のまちづくりの機能が高まれば、そういった自立した統合型の地域補助金なども検討できないかと考えているが、社協のことも含めて確認させていただきたい。</p> <p>-----</p> <p>【高齢介護福祉課 追記】                      住民主体の介護予防活動に対する支援制度「くまもと元気くらぶ」については、1グループに1度限り物品購入費の1/2を支援しているところです。補助対象経費については、介護予防活動に必要な1品あたり2万円未満の物品であること等の要件を設けておりますが、テレビであっても要件に該当すれば支援することができます。詳しくは区役所福祉課にご相談ください。</p> <p>【健康福祉政策課 追記】                      熊本地震後、本市は震災復興に優先して取り組んできたことから、新たな団体助成は現実的に厳しかったのが現状であり、校区社会福祉協議会への補助金については、平成30年度においても予算計上に至っていない。                      今後に関しては、校区社会福祉協議会の活動内容及び既存の団体助成の状況等をふまえ、引き続き検討を行っていきたい。</p> <p>【地域活動推進課 追記】                      自主自立のまちづくりに向け、地域の事務負担の軽減や自主的な課題解決へ取り組めるよう、補助金の見直しも含め、関係部署と連携・協議しながら検討してまいります。</p>	<p>市民局</p> <p>健康福祉局</p> <p>健康福祉局</p>	<p>地域活動推進課</p> <p>高齢介護福祉課</p> <p>健康福祉政策課</p>